

通関業の許可の消滅について

通関業法第10条第2項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

1. 通関業者の名称及び住所

名 称 郵船ロジスティクス信州株式会社
住 所 長野県岡谷市郷田1丁目3番1号

2. 消滅年月日

令和7年3月31日

3. 消滅理由

通関業の廃止

令和7年3月31日

名古屋税関長 廣光 俊昭